

千葉県福祉サービス第三者評価結果報告書
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区麹町1-5-4-712
評価実施期間	令和4年10月19日～令和5年3月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	幼保連携型認定こども園 明照保育園 ヨウホレンケイガタニンテイコドモエン メイショウホイクエン		
所 在 地	〒289-0304 千葉県香取市下小堀611-1		
交通手段	JR成田線 小見川駅下車 佐原駅行きバス乗車、浄福寺前下車徒歩1分		
電 話	0478-82-2643	F A X	0478-83-2123
ホームページ	https://mayshowkids.wixsite.com/home		
経 営 法 人	社会福祉法人明照福祉会		
開設年月日	S29.7.20		
併設しているサービス	放課後児童健全育成事業 子育て支援センター事業 地域交流センター事業		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8	17	20	20(5)	20(5)	20(5)	120		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	内科検診 歯科検診 発育測定 発達相談巡回								
食事	給食 アレルギー除去食 離乳食								
利用時間	7:00～18:30								
休 日	日曜祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域センター利用者との交流 学校活動への園児参加 地域住民の行事への招待								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		22	11	33
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	24	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	香取市 子育て支援課、もしくは園に直接お問い合わせください。		
申請窓口開設時間	8：00～17：00		
申請時注意事項	香取市への入園認定申請を行うと共に、園へも事前見学などを含め来園し、入園に関しての注意点などをご確認ください。		
サービス決定までの時間	毎月15日までにお申し込み頂き、月末に決定されます。		
入所相談	香取市 子育て支援課、もしくは園に直接お問い合わせください		
利用代金	保育料（3号認定）保育充実費（0～5歳児）1号認定は預かり保育料		
食事代金	3号認定は保育料に含まれる、1，2号認定は約1食225円		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『子どもとの関わりを通して「あなたがいてよかった」と思いあえる関係を作る』という保育教育理念のもと、「一人一人を大切にみつめよう」「安心できる環境を整えよう」「成長に合わせていろいろな経験をしよう」「親と保育者が協力して子育てをすすめていこう」という基本方針で保育教育を進めている。</p>
<p>特 徴</p>	<p>明照保育園の保育の特徴としては、「教育的」という事があげられます。3歳以上児は、保育の中に鼓笛や文字指導、体操クラブなど取り入れて、専門的な指導により子どもたちの能力を伸ばしています。また運動会や発表会等の行事では、普段の保育の中で行っている運動遊びや遊戯、歌などを披露する機会となり、保護者を始め地域の方々にも好評をいただいております。</p> <p>そうした教育的活動の基となっているのは、安心、安全の保育です。0歳児から保育者との温かな交流からなる信頼と安心感のある生活を積み重ねることで、様々な活動への意欲を持つことができ、また失敗しても再度チャレンジしていけるたくましさをも身に付けられるよう取り組んでいます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭は幼児組と未満組に分かれ、発達段階に応じて安全に遊べる環境を作っています。幼児組園庭には人工芝を施し、安全に思いっきり走ったり転げ回ったりできる環境があります。また雨天後でも泥汚れを気にせず、すぐ遊ぶことができます。未満児園庭には年齢に応じた遊具を設置し、雨の日でも遊んだり気分転換したりできるよう屋根を設置しています。 ・室内で遊ぶ環境としてブロックや絵本などのコーナーを月齢・年齢に応じて設置し、また季節・時期に応じて変化させています。行事は0、1歳児と2歳児以上の日程を分け、子どもに無理なく、保護者の方が参加しやすい日程と内容で行っています。 ・外部講師による体操教室、音楽指導を3～5歳児に取り入れています。年長児は鼓笛を行い運動会等で披露したり、ひらがな指導を専門的な指導法にて保育教諭が指導しています。 ・子育て支援センター事業を実施しており、地域の公園に出向いて子育て情報を発信しています。必要に応じて、子育て世代の相談援助もお受けしています。 ・学童保育事業を実施することで、子どもたちが家庭と学校、保育園とのつながりの中で卒園後も安心した生活を送りつつ、保護者が仕事などを続けながら子育てできる環境があります。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
先進的な保育活動を円滑に推進するためにICT化に取り組み効果をあげている
登園降園管理をはじめ、保護者連絡、指導案・日誌作成、請求書管理、行事予定、ヒヤリハット報告、会議録、マニュアル管理など業務を統合的に管理する保育支援ソフト(コドモンアプリ)を取り入れている。コドモンアプリを活用することによって、保育ドキュメンテーション(写真や動画を活用した保育記録)によって適宜自らの保育を振り返ったり、保護者にも保育内容を詳しく伝えられるようになっている。職員の育成や保護者とのコミュニケーションにも大きく寄与していることがうかがえる。今後さらに活用を充実させることを目指していることについても高く評価できる。
組織一丸となって業務推進に取り組む組織風土が醸成されている
経営層の役割と責任については、年度当初のリーダー会議や職員会議で説明し、自ら各部門の状況を把握し、都度の助言や個別指導によって園運営をリードしている。また、事業計画の策定や事業報告書の取りまとめについても職員と一緒に考察し、重要課題を抽出することに取り組んでいる。期中においても職員面談、リーダー会議、年齢別会議などを通じて現状を把握し、職員の意識の向上を図っている。さらに、理念方針の達成、権利擁護、プライバシー保護なども含めて、組織一丸となって事業計画や指導計画の達成に取り組んでいることがうかがえる。
広々とした敷地や園舎の中で子どもがのびのびと遊べる環境作りに取り組んでいる
広々とした園舎や園庭を有しており、乳児専用の園庭には屋根を設置し、小雨程度なら気分転換に遊ぶことができるようにしている。また、乳児専用ホールや幼児専用ホールが設けられており、雨天でも思いっきり身体を動かして遊べる環境が整っている。さらに、園では「子どもがやりたいことを可能にする環境づくり」について、年初の園内研修において検討し、遊びや活動を取り入れることに力を入れている。子どもを動かすのではなく、「やりたいと動き出す瞬間」、「夢中になっている瞬間」を捉えることに配慮し、各クラス保育ドキュメンテーションを作成し、環境設定や振り返りを充実させていることがうかがえる。
さらに取り組みが望まれるところ
保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みを充実させることが望まれる
クラス担任をはじめ全職員が保護者とのコミュニケーションを大切に考え実践に取り組んでいる。日々登降園時の声かけや連絡帳でのやりとり、行事参加、個人面談など、様々な機会を通して園の様子を知ってもらい保護者との信頼関係が深まるように取り組んでいる。また、ICT活用によって保育の様子をビジュアルによって伝えることにも進めている。今回行った保護者アンケートの結果は、全体としては高い満足度が得られており、園の取り組みは成果が得られていることがうかがえる。ただし、丁寧な言葉使いや声のトーン、所作、表情などの改善を求める声や、職員の対応の差異を指摘する声も聞かれていた。さらなる改善に取り組まれない。
保育の方針や目標の達成のため職員の育成方針、育成計画をさらに明確にすることが望まれる
人材育成の方針及び計画を策定しており、求める保育士像への達成度や評価のためのチェックリストを設けて運用している。ただし、職員育成の問題点をさらに明確にし、方針とのギャップを課題として捉えることが必要とされる。研修参加については職員の自主性や主体性にゆだねていることから、育成に差異が出ていることがうかがえる。個人別の課題設定や評価に関しては幹部職員の裁量によるところが大きいことを踏まえ、職員育成方針や個人別育成計画をさらに明確にし、幹部職員の裁量を少しずつ減らしていくことが望まれる。

整理整頓は必須事項という認識のもとに環境整備に取り組まれたい

園内にビオトープがあり、ザリガニ釣りや花摘み、夏は井戸から水を汲むなど、自然を活動や遊びに取り入れている。さらに、乳幼児それぞれ専用の園庭やホールなど、子どもがのびのびと遊べる環境作りに取り組んでいる。また、園舎についても基準以上の広さが確保されている。子どもが主体的に遊べる環境を整え、自由に選べ、子どもの発達状況やクラス年齢に応じた工夫がなされている。ただし、什器や備品、日常保育や行事に使う用具や玩具は、さらなる整理整頓が望まれる状況にある。園としても継続した課題としていることを踏まえ、保育に必要とする環境をさらに工夫することを目指されたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

普段から自己評価などでできていることを確認していたことでも、第三者に来ていただき、確認できたことは有益でした。また改善についても、様々な改善に取り組む中、自覚していながらもなかなか進められずいたことも、こうして報告書として出していただくことで、職員全体での改善に向けて取り組む、いいきっかけとすることができました。5年に1度、半額のみ補助ということもあり、まだ受審園は少ないとのことですので、他園でも受審が進み、より多くの保育施設で保育の質向上につながれば、と思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	4	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0		
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				126	4	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下;

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念は文書で明記されており、事業計画書、ホームページ、しおり、重要事項説明書、園内、各クラスに記載、掲示されている。理念を基に保育園の使命、保育方針、保育目標を策定している。これは園立ち上げ当初の全職員で考えて策定したものである。なかでも理念の「あなたがいてよかった」は子どもとの関わりを通して、保護者、職員、経営者、地域、学校、行政などとの前向きな関係と設定しており、どの方向にも相互に評価するようにしている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、保育園の使命、保育方針、保育目標は園内、各クラス内に掲示しており、日常的に職員が確認できるようにしている。年度当初の全職員会議で園長から説明があり、全職員で読み合わせることにしている。また、幹部職員からも年齢別会議や職員面談等で説明し共有を図り、実践の振り返りを行っている。コドモンアプリ(保育に関する統合的ソフト)においても確認できるようになっている。年度末には児童憲章なども含めて、理念、保育方針、保育目標に対して全職員で振り返りのレポート提出をしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、保育園の使命、保育方針、保育目標は園内、各クラス内に掲示しており、重要事項説明書などで周知している。入園時には見学や説明会の時に幹部職員や指導保育士より説明することになっている。在園児保護者には年度末の保育参加の際に副園長から説明している。コロナ禍で来園が難しい状況もあったのでコドモンアプリで説明動画を配信している。年2回の保育参観時には保護者同士でも話し合う機会を設けている。また、利用者アンケートにも「あなたがいてよかった」の理念は素敵であるとの声も上がっている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業報告書において理念・基本方針、事業環境、現状の振り返りをし、新年度の事業計画書において重要課題を明確化している。年度当初には園長から全職員へ重要課題の説明がある。職員の定着・育成・組織作り、保育の質、地域との交流・連携などをテーマに重要課題として設定している。地域との交流・連携においては市の子育て支援センターを兼ねており、隣接する寺に新たに地域交流センターを設置して子ども世代のみならず、すべての世代の連携を図っている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書において重要課題を明確化しており、事業報告書で振り返りを行いPDCAサイクルを回している。年度当初には園長から全職員に事業計画、重要課題の説明があり、半期に1度のリーダー会議や面談等において職員が振り返る機会としている。年度末に近づく2月ごろから幹部職員で振り返りを行っており、新年度事業計画に反映している。事業計画書の重要課題は全体的な計画、年間指導計画、月指導計画、食育カリキュラム等に反映されている。課題決定の過程の会議録はコドモンアプリで職員全員が確認できるようになっている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>コドモンアプリに保育の課題、相談事項、職員の関係等の情報が集約されており、それを基に全職員に対して年2回の園長面談、月1回の幹部職員面談を実施して、理念の実現や質の向上に向けた指導をしている。職員への指導や評価はもちろん人間関係の相談ごとなども面談で対応している。また、日頃より幹部職員からの声かけや登園降園時の見守り時にも職員への声かけをしている。直近では勤務時間外での職員間でのLINE連絡などを負担の無いように考慮するよう指導をしている。外部研修は研修案内で紹介し、研修は勤務扱いで費用及び出張に関しても園の負担としている。職員の定着を重視しており、研修受講に関しても職員の自主性を重んじている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士倫理綱領、個人情報保護などを職員マニュアルとして明示し、個人情報保護はコドモンアプリで周知している。園内研修として持ち回りで講師をして研修をしている。児童憲章、保育士倫理綱領、理念、保育園の使命、保育方針、保育目標に関しては熟読し、年に1回レポート提出としている。子どもに対する呼称については議論しており、ニックネーム呼びはしないとしている。幼児であってもトイレや着替えなどにもプライバシー保護に配慮するようにしている。場面観察時にも配慮が見られた。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>求められる保育者像として、明文化し、項目を設定し、チェックリストにして評価に活用している。項目等の内容は幹部職員で議論して作成している。事業計画にある組織の目標より、個人別の目標設定をしている。職務権限は明文化して役割と権限を規定している。評価基準の概要は作成しており、運用しているが面談を担当する幹部職員の裁量による余地が多くある状態である。今後は評価の客観性と透明性の確保に期待したい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>副園長を中心に有給休暇の消化数や時間外勤務のチェックをコントロールしている。会議体や面談の中でも休暇の調整を図っている。有給休暇は職員の申告を反映させている。リフレッシュ休暇、育児休暇の取得及び時短勤務、授乳時間の調整なども可能である。福利厚生の一環として職員のチームワーク醸成のために職員のデザインによるお揃いのトレーナーを作成し、その費用の補助をしている。また、コロナ禍であっても日程や場所を工夫して開催した懇親会への補助や適宜医療相談を受けられるように体制を整えている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画の概要があり運用している。経験年数による能力目標を策定にしている。保育士、栄養士等それぞれの研修受講や資格更新のサポート体制もあるが、あくまで自主性を重んじている。業務分担表として役割別の分担を明確にしている。個人別の育成計画には育成目標を設定している。組織として計画的に研修を受けさせたり、育成したりというところにはこれから取り組むところである。OJTに関しては、幹部職員が担当クラスを持たずにポイントを定めて育成のための巡回をするようにしている。さらなる園の保育の目標達成のためには人材育成の方針や階層別の育成計画に全職員が合意し、現状の課題を明確にし、目標達成のために取り組むことを期待したい。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度の全職員会議や園内研修で児童憲章や保育士倫理綱領、人権尊重等についての研修を実施している。園内研修としてチェック項目ごとに担当者を決め、勉強習熟してから研修の講師として臨んでいる。職員の言動で不適切なことがあった時にはお互いに指摘、助言ができるようにしているが、幹部職員による巡回も大きな役目となっている。特に食事時間は職員に余裕がなくがちであるので保育補助職員の助けを借り、体制を整えている。虐待に関して、保育士としての子どもを尊重する保育はもちろんであるが、保護者に対しても登園降園時に親子の様子を観察し、虐待の芽を見逃さないようにしている。児童相談所や市の地域包括支援センター、近隣住民との連携をしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書には個人情報の取り扱いとして使用の目的などを記載し、特に重要なSNSへの写真や動画投稿などのための使用のガイドラインが詳細に規定されている。個人情報の管理に関しては職員一人ひとりに携帯電話を支給し、コドモアプリ内で完結し、園外への持ち出しを禁止している。保護者との連絡もアプリ内で完結できる。また、職員はもちろん保育実習生、栄養士実習生、社会体験授業(高校生、小中学生)、看護実習生等にも守秘義務などについて書面で確認しオリエンテーションで周知している。運用面での問題はないが、個人情報保護方針として明確にし、ホームページなどで公表することを期待したい。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 □利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の行事終了ごとに保護者アンケートを実施している。また、半期に1回のアンケートも行っている。いずれも結果は保護者及び職員にフィードバックしている。園としての考え方や改善点、改善方法などを理解してもらう良い機会ともなっている。意見や要望に対しては個別に対応している。また、園児の登園降園時に幹部職員が保護者の意見を吸い上げるように工夫している。前回の本評価において保護者が意見を言いやすい雰囲気を醸成するよう改善に取り組んでいたが、十分とは言えなかった。今回の利用者アンケートで指摘されている個別の対応だけでなく、すべての職員のクレーム対応等に関するコミュニケーションスキルの向上を期待したい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に保育内容に関する相談、要望、苦情についてとして責任者を園長、受け付け担当者を副園長・主幹保育士としている。また、第三者委員は地域民生児童委員と明記している。入園時には説明動画で周知している。日常的には登園降園時に主幹職員が保護者の声を聞くようにしている。苦情を受け付けた場合にはコドモアプリで記録し、職員会議などで経過を確認し、原因を究明し、対応については保護者に説明している。必要に応じて全職員への指導、若しくは個別の指導としている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>月次のクラス会議で月間指導計画の保育内容に対して振り返りを行っている。また、月次のリーダー会議でクラスごとの振り返りを共有している。職員個別には面談時の記録によって、定期的に振り返っている。コドモアプリを利用した保育ドキュメンテーション(写真や動画をふんだんに利用した保育記録)によって振り返りをする機会としている。幹部職員との育成ツールとなっていることで全体の保育の質の向上を図っている。非常に好評ではあるが、今の段階では限られた職員による使用となっている。今後は全職員で活用したいとの意向である。</p>		

16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 業務の標準化を図ることを目的に各種のマニュアル(保育実務・危機管理・保健衛生・食物アレルギー)を設けており、基本事項の対応や手順などを明確にして、職員が統一した対応ができるようにしている。各種のマニュアルは保育支援アプリ(コードモン)に保管され、必要に応じて職員がいつでも手順などを確認できるようにしている。マニュアルの見直しについては年度末の実施に加え、リーダー会議などで次年度に向けて改善が必要かどうかの意見をきくことにしている。さらに、必要に応じて毎月の会議でも提示している。</p>		
17	<p>保育所等の利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 入園を希望する保護者などへはホームページや支援センターが開設しているSNSによって、情報を提供している。また、園見学は電話で受け付けし、随時対応することになっている。園見学の受け付け業務や見学対応は、主に副園長や主幹保育士が担当しており、園舎内を案内しながら見学者の気になる部分について質問に答えながら行うことにしている。見学後は、子育て支援センターの利用につなげたり、子育て相談に対応するなどの支援を心がけている。さらに、ニーズに応じて、入園のしおりや園の行事や特色を動画にまとめたスライドを上映するなどにも対応している。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園説明会を開催して保育園生活についての説明を書式や動画によって行い、保護者の同意を得ている。内容としては保育理念、保育目標、保育方針、保育の特徴、保育時間や延長保育時間、園での1日の流れ、緊急時・災害時の対応、保健・衛生などを項目別に掲載することで、園と保護者と統一した情報の共有ができるように配慮している。また、個別面談を実施し、動画や書式に記載された内容に不明点や質問がないかを確認している。保護者の意向や要望を聞き取り、個人面談記録として残している。一方で、在園児には新年度への切り替えの際に園の重要事項説明動画(書)、園のしおり動画(書)を配信している。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画には、保育理念、方針、目標、発達過程に沿った年齢別保育目標、保育内容などを明記している。また、環境衛生管理や安全対策、保護者支援、小学校連携などについても明記している。年度初めには職員全員が保育所保育指針を読み込み、それぞれ今年度の保育で何を意識していくかレポートを作成し、保育の方向性を自ら確認できるようにしている。年度末は各チームリーダーが中心となり全体的な計画を見直し、リーダー会議にて共有を図っている。さらに、毎月、隔週ごとにリーダー職員やチーム会議の場を設け、保育目標や保育内容についての共有や振り返りを実施して計画の進捗状況を共有している。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 前年度の全体的な計画や年間指導計画を見直したうえで、新たな年間目標や保育内容を策定し、短期計画(月、週)については、前月の反省と今の子どもの姿を振り返りながら作成する流れとしている。また、配慮を必要とする子どもについては定期的に「困ったこと確認シート」を活用している。2歳児未満や特別な配慮を必要とする子どもに関しては、月々の児童票で個別指導計画(ねらい・配慮)を作成し、職員の共通理解と対応に努めている。子どもの実態に沿った丁寧な関わりを目指し、特別な配慮を必要とする子どもに関しては発達会議という場を設け、より具体的な計画や内容を精査し実践することにしてる。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ままごとの遊具は職員の手作りによって工夫を施したり、パズルのピースやブロックのパーツ、積み木の大きさなどは、発達に合わせてより細かな物を用意している。子どもがやりたい物を自ら手に取って遊び出せるよう低い棚に遊具を並べ、コーナーを設置している。2～5歳児は一日の中で、学年ごとに過ごす時間と異年齢で過ごす時間、静と動の遊びや活動をバランスよく組み入れ、発達に合わせた活動や遊びと異年齢で協力したり学び合ったりする活動や遊びの時間を確保している。子どもの発達や興味関心、季節に配慮してクラス担任が環境を整えていることがうかがえる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内のピオトープをはじめ、通年を通して、近場の田、空き地、神社、公園、隣接の小学校へと園外散歩に出る機会を多く取り入れている。年長児は近隣の小学校と交流計画を立て、小学校の校庭で遊ぶ、マラソン大会を見学するなど、小学生との交流の機会を設けている。夏休みには近隣高校の学生アルバイトが保育補助に入り、併設の地域交流センターでは、地域の方々の作品を展示する秋祭りを実施している。園児が切り絵作りを見学し、地域の方との交流を図る機会を設けている。卒園遠足では電車やバスなどの公共機関や場を利用し、社会体験の機会としている。地域の方(地域交流センター、子育てセンター、卒園児)を招き、夏祭り、秋祭り、昔遊び週間など、季節に合わせた行事や運動会、発表会などの行事を実施している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>小さい子と大きい子が一緒に遊んだり生活する中で、自然と生活の仕方やルールを学べるようにしている。2、3歳児、4、5歳児の異年齢混合クラスを取り入れ、子ども同士が伝え合う、見て学び合う機会を積極的に設けている。トラブルやけんかが起きた際は、子どもの気持ちを第一に受け止め、子ども同士で話し合えるよう促すなど、子どもの育ちに配慮して対応している。遊びや活動の中で、園庭に遊具が落ちていないか確認したり、栽培している野菜の水やりをしたり、大掃除で雑巾掛けをするなど、子どもがみんなのために自分のできることを手伝える機会を取り入れている。2歳児と5歳児と一緒に散歩に出かけたり、学童と一緒に夏祭りごっこを楽しむなど、0～5歳児、学童の子どもが交流する機会を積極的に設けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全クラス複数担任の体制を整え、配慮が必要な子どもが集団の中で友達と関わりながら生活することで、お互いの育ちが促されるよう配慮している。配慮が必要な子どもについては定期的に「困ったこと確認シート」を活用し、月に1回程度、主幹保育士とクラス担任が発達会議を行い、子どもの困り感や今後の対応、配慮についての話し合いを行っている。年4回巡回相談を依頼し、臨床心理士に子どもに対しての対応や環境づくりについて助言を受けて、全職員が共有できるようにしている。職員は市が主催する特別支援コーディネーター研修に毎年参加したり、近隣小学校職員との引き継ぎを行っている。園だよりによって巡回相談の日程を伝え、発達に不安を抱えている場合は、相談できることを保護者に知らせている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>早朝や延長保育の職員体制、利用人数、年齢、登降園時間などを把握し、子どもが安心して過ごせる環境(場所、人数、遊びの内容)作りに取り組んでいる。降園時には子どもの様子や保護者への伝言に漏れがないよう、個人連絡帳を用いて配信するとともに、書面と口頭での引き継ぎを行っている。また、職員が誰でも時間外保育対応ができるように仕事内容をマニュアル化し、年度開始時には研修を実施している。子どもが安心して過ごせるように、各年齢の担当がバランスよく時間外保育を担当できるように配慮してシフトを組んでいる。時間外の子ども様子は、担当が時間外保育日誌に記録し、子どもの遊ぶ様子や季節に応じて外で遊ぶ時間を伸ばしたり、遊具の入れ替えを行ったり、遊び込める環境になるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登降園時の会話をはじめ、個別連絡帳の配信などによって日常的に保護者と連携を図っている。毎月クラスだよりを配信し、具体的に子どもの園での様子を知らせている。また、毎月保護者に向けて写真の販売を行っている。年3回希望者を対象に個別面談、年3回保育参加・懇談会を実施し、相談の機会や情報交換の場としている。就学に向けては、保育要録への記録と送付、園児が就学する小学校教員と担任、副園長、主幹保育士が面談を行い、一人ひとりの子どもの様子の引き継ぎを行っている。5歳児の様子を教育委員会、特別支援学校職員が巡回に来園し、配慮を必要とする子どもの引き継ぎを行っている。5歳児は近隣小学校へ散歩に出かけ、学校の雰囲気を感じたり、校庭内の遊具やグラウンドで遊ばせてもらうなどの交流をしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年、年間保健計画の見直しと作成を行い、職員間で共有出来るようにしている。園医による歯科健診、内科健診を年2回実施し、結果を保護者に伝えている。健診前には保護者に向けて相談を投げかけ、相談内容に応じた対応を行っている。身体測定を毎月実施し、半期に1度カウプ指数を把握し、必要に応じて保護者に知らせ相談に応じている。日々の子どもの健康状態は、連絡帳アプリの情報や登園時の視診などによって把握している。また、送迎時は担任以外にも副園長、主幹保育士が全体の保護者の言動や子どもの様子を見守り、気になる言動や様子が見られる場合は、虐待防止マニュアルに応じて対応している。年に1度園内研修を開催して、虐待が疑われる場合について職員で学ぶ機会を設けている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中のケガや事故などの発生時には、マニュアルに則して対処し、都度、園長や副園長に報告して判断を仰ぎ、その後の対応について判断している。必要性に応じて、子どものケガの状態などを写真に撮り、保護者に状況を説明して園医へ受診相談し処置を行っている。また、感染症においては、毎朝の検温と健康状態の把握、園内での手洗いの徹底、職員と2歳児以上のマスク着用、手指消毒設置、消毒など予防に努めている。発症者が増えた際には、保健所や市役所に連絡し、指示のもと書類の提出や対応を行っている。常備薬が必要な子どもに対しては、医師からの指示書と投薬依頼書を提出してもらい、医薬品を預かり、管理している。医務室に応急医薬品を常備し、AEDの使い方については毎年研修を実施している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 年間の食育計画を作成し、年初には食育についての園内研修を開催して、職員間で共有する機会を設けている。食育活動は年長児が野菜栽培から収穫まで体験する機会を設けており、なすやきゅうり、カボチャなどを育て、収穫した野菜を食することで、食べ物への関心が高まり、調理する人への感謝の気持ちを深めている。また、アレルギー除去対応が必要な子どもに対しては医師の指示に従い、保護者と栄養士と主幹保育士が面談をして変更対応を行っている。食事は楽しく、補助が作業にならないよう子ども一人ひとりのペースや口唇の発育状態、咀嚼等にも留意し関わっている。栄養士がクラスを巡回し、子どもの喫食状況や咀嚼状況、職員の食事時の関わりについて把握している。毎月リーダー会議にて各クラスの給食について職員間で共有している。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 □室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 毎日の室内、園庭清掃に加え、感染症対策として消毒の散布を行っている。時期や天候に合わせて子どもたちが快適に過ごせる温度、湿度、換気なども考慮し、必要な際は空調設備で調節している。エアコンを使用する際は外気との気温差が大きくなりすぎないように、設定温度に配慮している。気候や活動に合わせた衣服の調節や、汚れたら着替えるなど快適に過ごせるようにしている。衛生面では感染症予防も含め、手洗いの歌を用いながら楽しく覚えらるるよう工夫している。給食配膳中はエプロンと三角巾を身につけることや、長い髪は結ぶなど服装マニュアルにまとめ、職員が清潔や衛生面に気をつけ子どもに関われるようにしている。ただし、玩具や大型遊具など物が多くあり、整頓などの物の管理は常に課題としている。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
----	--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 危機管理マニュアルの理解を深めるために、毎年年初に園内研修を実施している。指導保育士が毎日各クラスのヒヤリハット状況を確認し集計し、状況報告と対策を徹底するためにヒヤリハット事故報告書を作成している。園庭の遊具に関しては毎朝、実際に触って危険等がないか掃除をしながら確認している。半期に1度園内外の点検を行い、安全点検報告書に記録し、危険箇所になりそうな部分は早めに修理する体制を整えている。また、外部からの不審者対策のために、警察協力の防災訓練を実施しているほか、不審な人を見かけたらすぐに地域の警察に連絡し巡回をしてもらう体制を整えている。送迎保護者は首から下げる送迎カードを身につけており、園内に入ってきた人が不審者かどうかパッと見て職員が判断できるよう対策を講じている。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
----	--------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)
 危機管理マニュアルやBCP事業継続計画には、危機管理における指揮権や対応、予防について明記し、コドモンアプリにて全職員が確認できるようにしている。安全計画に基づき、様々な災害に対応した訓練を毎月実施しており、年1回、消防署協力のもとに火災発生時の避難訓練(今年度は感染症が拡大中のため中止)や警察署協力の不審者対応避難訓練を実施している。園は浸水0～0.5m未満の地区にあり、水害に備えての避難訓練は第一避難場所である小見川北小学校まで全園児が実際に歩いて避難をする訓練も実施している。コドモンアプリを利用し、非常災害の時にも全利用者へメールにて連絡が取れるようにしている。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育て支援センター「ぼのぼの」では、園庭開放やリトミック、バザーなど今の子育て世代のニーズを把握しながら活動内容を検討し取り入れている。NPプログラムにおいて利用者が子育てについての悩みごとや育児について話し合ったり、利用者同士の交流や広がり深めている。次年度入園予定者を対象に1、2月には体験保育を実施している。子育てセンターを利用している親子に対して、必要に応じて保育士だけでなく栄養士・実習に来ている看護実習生なども含めて子育て等に関する相談・助言を行っている。また、昨年度から地域交流センター「ぼのん」を開設したことにより、在園の関係者だけではなく地域の高齢者等も交流する機会が持てるようにしている。</p>		